

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### 1.学則変更（収容定員変更）の内容及び必要性

宇都宮文星短期大学は、入学定員 100 人（収容定員 200 人）の学科として学生募集を行っているが、近年、入学定員を充足するに至らず収容定員を大きく割っている。平成 28 年度以降の入学状況は下記表のとおりとなっている。

#### 入学状況（平成 28 年度～令和 2 年度）

宇都宮文星短期大学	項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
地域総合文化学科	入学定員	100	100	100	100	100
	入学者数	81	82	80	61	37
	入学定員充足率	0.81	0.82	0.80	0.61	0.37

この入学状況を踏まえ、入学定員の規模を縮小し適正化を図ることとして、入学定員 100 人のうち 30 人を削減する。変更後の入学定員は、70 人（収容定員 140 人）となる。

#### 定員変更

新	旧
地域総合文化学科 入学定員 <u>70 人</u> 収容定員 <u>140 人</u>	地域総合文化学科 入学定員 <u>100 人</u> 収容定員 <u>200 人</u>

#### 収容定員経過措置

定員		令和2年度	令和3年度	令和4年度
入学定員	1年生	100人	70人	70人
	2年生	100人	100人	70人
収容定員		200人	170人	140人

### 2.学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の定員減少に伴い、教育課程及び教育方法並びに履修指導方法の変更はない。しかしながら、志願者数減少の一因として、現在の教育課程が志願者のニーズを的確にとらえきれていない面があることも認識しており、教育内容の見直しの検討は進めていきたいと考えている。

教育課程及び教育方法並びに履修指導方法に変更がないことから、現状の組織でも支障はないが、今後も入学定員及び教育課程等を踏まえた適切な教員組織の整備計画を検討する。